

mote 商品のご紹介

春の日差しが暖かく、オシャレの楽しい季節になってきましたね！今回紹介するのは「プレスレット」です。それぞれ形や色合いもすべて違う一点もの、強度を出すために中の紐を何重にも通しており丁寧な仕上がりになっております。4月号の上越 妙高青森誌 cocola, でmoteを紹介していただきました。ありがとうございます！これからも皆様のアイデアをもとに、一同よりよい商品を作ってまいりますのでどうぞよろしくお願いたします！



「ふくしのひろば」でお待ちしています

6月11日(土)のふくしのひろば(場所:リージョンプラザ)にてLITTLE RAVE SOURのライブステージ&mote 雑貨店が参加します!!
りとる感謝祭で大人気となりました、りとるスタッフによるバンドLITTLE RAVE SOUR!新しい仲間も加わりさらに勢いのあるチームになりました。当日どんな曲が演奏されるかは...お楽しみに
またmote 雑貨もさをり織りの新作商品を多数そろえてお待ちしております!ぜひご来場ください!



りとるらしい通信

(社福) みんなでいきる 障害福祉事業部りとるらしい通信
発行日: 2016年5月

4月に発生した熊本の大地震から約1か月が経とうとしています。自宅に戻ることが出来ず避難生活を余儀なくされておられる方が多数いらっしゃる中、未だ余震が続いている状況。現地の方は大変不安で心細い日々を過ごしていらっしゃると思います。自然の脅威に抗うことは出来ませんが、小さなことでも「私たちに今できること」から始めてみる必要があるのではないかと思います。



りとるの家新棟完成!

~インタビュー形式で新棟の魅力をお伝えします♡~

りとるらしい通信3月号でも紹介させていただきましたが、りとるの家に新棟が完成いたしました。4月24日(日)には内覧会が行われ、皆様にもお披露目もさせていただきました。内覧会にご来場くださった皆様、大変ありがとうございました!内覧会も予定でしたが、都合がつかず見に行けなかった...と残念に思っている方も多くにたことでしょう。そこで、今回はりとるの家新棟の魅力をおみなさんにお伝えしたい!と、編集委員がりとるの家にインタビューに向かいました!!新棟のアピールポイントをたくさん聞くことができましたよ

(以下インタビュー)

編集委員 窓が大きくて太陽の日差しが温かいですね、とても気持ちいいです。
山岸サビ管 そうですね~! 全体的に温もりを大切にしたい建物のコンセプトです。電気の色も少しオレンジがかったものを使用しているんですよ。
編集委員 確かに電気の色も少し変わっていますね、温かい色ですね。新棟のC・D・E棟は扉を開閉することで、部屋の大きさを変えることができる作りになっていますよね?なぜそのような作りにしたのですか?

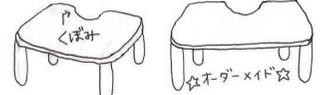


山岸サビ管 大きな理由として3つあります。まず、オムツ交換のため、2番目に静養するという意味での防音。昼食後などにゆっくり休みたいという方もいらっしゃると思います。基本的にD・E棟は扉が閉じた状態ですが、扉を開けることで静かな空間を作ることできるんです!そして最後に、扉の少しのすき間から中の様子確認ができるということ。また、C・D・E棟をすべてつなげ、オープンにすることでダンスができるスペースにもなるんですよ。

編集委員 そんな理由があったんですね!
(ベランダを見て) ベランダの大きさがC・D棟とE棟と違って、どのような理由があるのでしょうか?

山岸サビ管 E棟では身体障害をお持ちの方が多く、過ごされています。そのため、C・D棟よりも広い作りになっています。また、身体障害の方の転倒防止のため、足元に低い囲いも設置しました。野菜のプランターをベランダに置いて、野菜の収穫をしたりもするんですよ。反対に、C・D棟のベランダは座って外を眺めたり、日向ぼっこをしたりできるように低い囲いも設置していません。ベランダの高さも考えてあるので、立ちやすいです。
編集委員 天気の良い日にこのベランダで日向ぼっこなんて最高ですね~♡このテーブルは変わった形をしていますよね?なぜそのような形にしたのですか?

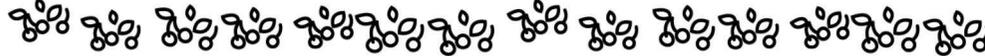
山岸サビ管 特別に、オーダーメイドで作っていただいたものです。テーブルのくぼみに体がはまるように座っていただく、発作で前に倒れたとしても頭を打つことがありません。



パーテーションをいくつか設置し、特に出合わせ個人の空間を確保できるようにもしています。

編集委員 置いてあるもの一つひとつ工夫してあるんですね!

以上、インタビューをお伝えしました!りとるの家新棟はとても温かみがあり、魅力いっぱい!の建物でした。そこではこれからどんな楽しいことが待っているのでしょうか...?たくさんのお思い出を作りたいですね



リレーエッセイ

今年度より「テーマ」を職員によるリレー形式でお届けすることになった第2回目のエッセイです。職員の顔を見聞きしながらご覧ください

「思い出の旅」(丸田統活からのリレーテーマ)

思い出の旅といえは、家族旅行の思い出が一番ですね。今思うと子供が小さかった時の旅行鞆は大きく、子供の成長と共に鞆も徐々に小さくなり出掛ける事も楽になっていった事を思い出しました。
家族との旅行先と言えば子供の喜ぶTDL、USJ等のテーマパークがメインでしたが今年のGWは20年振りに友人と旅行に出掛けました。雑貨屋やサイレントカフェ等を巡り堪能してきました。今までは家族の荷物を用意してきた分今回は自分の荷物だけの用意で物足りなさも感じました。友人との旅行も思いっきり羽を伸ばし楽しみました。子育てが一段落した今子供に合わせた旅行から自分の気の赴くままの旅が楽しめたその反面、子供が親離れした寂しさも感じました。今回の旅行では心温まる人達との出会いもあり私にとってまた忘れられない旅の思い出となりました。
きらサービス管理責任者 山岸恵美

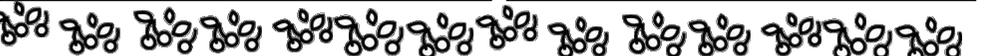
「新しく始めてみたいこと 2016!」

(りとるの家総務平田職員からのリレーテーマ)

最近、運動不足を実感することが多くなってきました。階段の上り下りだけで息が切れております。そんな私が新しく始めてみたいこと...それは、体力づくりも含めた「からだのメンテナンス」です。今まで見て見ぬフリをしていた、からだの調子の悪いところをとことん治して(先日4ヶ月かけて虫歯を治しました...), 体力づくりも始めてみようと思います。
私の実家には、腹筋マシーンがあります。ずいぶん前に通販好きの父が家族に黙って買っていました。最初は家族で珍しがって使っていたのですが、いまや誰も使うことなく部屋の片隅に...。徐々に引っ張り出して、筋トレに挑戦してみようと思います。今年中には腹筋が硬くなりますように。
3日坊主にならぬよう、次回のコラムでは筋トレの成果をお伝えできればと思います。 短期入所担当 藤田千夏



山岸職員からのリレーテーマは「母の手料理」、藤田職員からのリレーテーマは「最近買ったもの」です。次号もお楽しみに!



発行者: 社会福祉法人みんなでいきる 障害福祉事業部りとるらしい通信
通信に関するお問い合わせ先: 事業部代表 TEL025-542-0170 (担当: 金子)



農耕チーム本格始動！～きらの活動より～



5月になり、きらの庭の緑も勢いを増し植物のエネルギーを感じられる今日この頃です。
さて、きらの農耕チームは先日、夏野菜の苗の植えつけ・種まきを行いました！

トマト、キュウリ、ナス、ほうれん草、枝豆、トウモロコシ…まだ寒いうちから畝を耕し準備してきたビニールハウスのなかで、一気に賑やかになりました！植え付けが終わったら新棟のペランダでお茶休憩をとりました。農耕をしながら中に入ると人と会話も楽しめます☆農耕チームの主な仕事は、水やり、雑草取り、肥料の調整などです。水をやるとくっつく背が伸びるように瑞々しくなる野菜の苗。チームみんなのちからが伝わってきます！今から収穫の夏が楽しみでなりません♪とれた野菜で何をつくろうか？カレーにしようかな？パスタにしようかな、なんて、みんなで話しているところです。

小さな成長♪～にこの活動より～

新年度は始まり早1か月。新しい仲間も増え、ここはより一層賑やかになりました。

以前よりご利用されていた皆さんは後輩ができたことで、先輩としての立ち振る舞いであったり、下級生と遊ぶ姿を見ることができ、毎日少しずつ皆さんの成長を感じています。

『成長』と言えば、ここには目まぐるしい成長を見せる『彼ら』が…それはカブトムシ!!先日、カブトムシに詳しいご利用者さんに土の入れ替えをお願いしたのですが、かなり大きく成長していました。



今はまだまだ幼虫ですが夏には立派なカブトムシになることでしょう。ここにお越しの際は是非見て行ってください♪

お花見に行ってきました！～ららの活動より～

4月のららん日曜イベントは「お花見に行こう！」「カレーを作ろう！」の2つを開催しました。今回はその中から、日本三大夜桜でもある高田公園「にお花見に行ったときの様子をみなさんにお伝えしようと思います！～ららのみなさんとお花見に行ったのは、桜が少しずつ葉桜



に変わり始めていた4月10日。お花見会場までの車内は、屋台で何を買うかの話で持ちきれず。焼きそばやかからあげなど、次々と食べ物名前が出てきていました。みんなやっぱり“花より団子”ですよね.. ♡そして会場に着き、各自食べたいものを購入！この日ららん1番人気は「オムそば」でした！きれいな桜を見ながらおいしいものを食べ、最高の1日になりました☆“りとるのブログ”にはこの日の写真もたくさんUPされているので、ぜひチェックしてみてください♪ → <http://www.littlelife.jp/contents/blog/>

りとるの新しいなかまたち～新入職員ご紹介♪

4月21日から事務長代理を命ぜられ勤務しております。職員の皆さんが真摯にそして熱意を持って業務に取り組んでいる姿を目の当たりにし、頭の下がります。私も微力ですが力になれればと思っています。趣味は登山、囲碁、今は、数独にはまっています。

どうぞよろしく申し上げます。



あいはら まさひろ
相羽 正幸

4月11日より、きらに配属になりました「渡辺秀樹」と申します。学生時代、ずっと体育会系の陸上部に所属しておりました。現在50歳ですが体を動かすことが好きで、休みの日には、ジムに行って汗を流しています。早く仕事を覚えられよう頑張りますのでどうぞよろしく申し上げます。



わたなべ ひでき
渡辺 秀樹

皆さん、よろしく申し上げます☆

「総合支援法3年後の見直し」その④ 最終回

「質の高いサービスを持続的に利用出来る環境整備」について

社会福祉法人みんなできの 副理事長 片桐公彦

「総合支援法3年後の見直し」の解説のコラムも今回で最終回となりました。今回は「質の高いサービスを持続的に利用出来る環境整備」について解説をしてきます。

この項目については大きく2つの論点が掲げられています。
(1)利用者の意向を反映した支給決定の促進
(2)持続可能で質の高いサービスの実現

項目としては曖昧でボリュームとしてはやや取り扱いが小さいように思いますが、私個人としてはこの部分については非常に高い関心がありました。

私の私見は後に書くこととして、とりあえずはこの2つの項目について解説してみたいと思います。

社会保障審議会障害者部会の報告ではこの項目について以下のように触れています。

(1)利用者の意向を反映した支給決定の促進
公平性や透明性を確保しつつ、利用者の意向が反映された適切な支給決定が行われるよう、相談支援専門員や市町村職員の資質の向上等に向けた取組や障害支援区分に係る制度の趣旨・運用等の徹底を図る必要がある。

現在の障害者福祉サービスの支給決定は、サービスの必要性をその専門的な見地から相談支援専門員が「サービス等利用計画(案)」に落とし込み、それを市町村に提出して最終的に支給決定するというプロセスを経ています。制度的な仕組みとしては、その後に各サービスの担当者や相談支援専門員が集めて「ケース会議」を実施する流れになっています。この支給決定プロセスで業務を組み立ててしまうと「あなたはどのくらいの時間、量のサービスを利用できますよ」ということが決まってから、みんなで集まって「ケース会議」を実施することになってしまいます。

本来はそうではなく、「困っている」という状況に対して委託相談なり基幹相談が聞き取りをし、その中で「これはサービスを利用した方がいいな」となって、サービス等利用計画を描く存在の相談支援専門員を選んでいただき、そこからケース会議を開いて、必要に応じてサービスを提供してもらえそうな事業所にも集まってもらって、必要な支給決定数を算定し、それを「サービス等利用計画(案)」に書き込んでいくプロセスが必要になりますが、現行の仕組みでは「支給決定の後にケース会議を実施することになっています。

幸いなことに越後市では今、私が書いたような「支給決定前ケース会議」が行われていますので、まあいいのですが、制度プロセスとしては「支給決定後ケース会議」になっています。これを改めてみてどうか？ということが報告書の中では書き込まれています。これには市町村担当者にケアマネジメント研修を実施するなどの方策が盛り込まれています。さらに「障害支援区分」の考え方については、平成26年4月からそれまでの「障害程度区分」が廃止され「障害支援区分」が採用されました。これは誤解も多くただ名前が変わっただけではないか？という人もいますが大きな間違いです。「障害程度区分」と「障害支援区分」は、名前はちょっと似ていますが別物の尺度です。

「障害程度区分」がご本人が感じる障害の重み付けだったのに対して「障害支援区分」はどのくらい支援が必要か？という支援の必要度ですので、少々乱暴な言い方をすれば主語が「支援する側」になっているのが特徴です。今回の見直しではこの部分には大きな変化は見られませんでした。積み残した課題としては、精神障害者領域での日常成生活での飛び抜けた課題行為や、突発的な急変状態、急性期状態への尺度にまだ課題を残しているのではないかと？というのが個人的な見立てです。

(2)持続可能で質の高いサービスの実現
障害福祉サービスの質の確保・向上に向けて、サービス事業所の情報を公表する仕組み、自治体が発する事業所等への指導事務の効率化や審査機能の強化など、必要な取組を推進するとともに、障害者に対して必要な支援を確実に保障するため、サービス提供を可能な限り効率的なものとする等により、財源を確保しつつ、制度を持続可能なものとしていく必要がある。

私としてはこの項目に最も注目していました。平成18年に障害者自立支援法がスタートして、総合支援法としてリニューアルした後、今回が本格的な見直しの段階になったこの間、10年の月日が流れました。この10年の間に日本の社会保障制度を巡る環境は大幅に変わりました。わかりやすく言えば「お金がどんどん無くなってきた」ということです。私達の間では「国の予算が1兆円に到達したところが節目だろう」と踏んでいました。平成26年度の予算で障害福祉関連予算は1兆円を超え、次の年の報酬改定では障害福祉制度が始まって以来初の「ゼロ査定」となりました。こうした背景の中で上記の項目に何が書き込まれているのか？今後の障害福祉サービスの大きな方向性が示される文言がらちりめらめらめらではないかと注視して読み解きました。

ざっくりと報告書の中で触れられている部分を抜粋すると「利用者負担」「人材の資質向上」「サービスの運用」について触れられています。(あとは補給品をレンタルします、とか、事務委任しやすくします、とかのテクニカルな改正になります)「利用者負担」については私は今回、正直「何らかの手が入るべき」と思っていました。しかし報告書の内容は「継続審議」という形になりました。持続可能性を維持する上では、利用者負担に少し手を入れ、負担できる人にはしていただく方向性をにじませることができればと思いましたがそれは叶いませんでした。

「人材の資質向上」については、熟練した者による実施指導などの研修をより充実させるといった文言が書きこまれています。こちらについては「当たり前じゃないか」「それができないから困ってると言えないか」という声が聞こえてきますが、ひょっとしたらこのあたりは次の報酬改定で何らかの評価がされるのではないかと期待をしていますが、私は例えば行動障害のある方の支援に長けたエキスパートが法人に属さずに圏域に一人くらい巡回指導するような機能があればいいのではないかと考えています。それが実現するための動線がわずかながら引かれたと思っています。

最後に「サービスの運用」については、今回の改正で介護保険の軒先を使っての障害のある方の暮らしが広がる方向性が示されましたが、多くの方は「介護保険との統合は今後あり得るのか？」に関心があるのではないかと思います。それに關してはひっそりとこんな文言が報告書には入っています。「障害福祉制度と介護保険制度との関係や長期的な財源確保の方策を含めた今後の在り方を見据えた議論を行うべきである。この点については、障害福祉制度と介護保険制度は制度の趣旨・目的等が異なるとの意見や高制度の関係は共生社会の実現の観点から検討すべきとの意見もあることに留意する必要がある」この文言がさらなる次の改正への提言だと私は受け取っています。

以上になります。最期までお付き合いいただき、ありがとうございました。次回から通常のコラムに戻ります。

